

成人の学習・実践と発達軌跡を求めてIII

——明治の母きよの発達史——

A course of Personal Development for Adult, through
Learnig and Social Activities III-A developmental
history of mother "Kiyō" in the meiji-era.

福尾 武彦
Takehiko Fukuo

はじめに

成人の学習・実践と発達軌跡を求めてというテーマで自覚的に研究にとりくむようになってからまだ日が浅い。しかしそれまで全くこういう研究に問題関心が無かったのかというところではない。

こういう問題関心に最初に刺激を与えられたのは、「思想の科学」が歴史的方法で個人の思想形成史を追求しているのを読んでからであるからもう20年になろう。それからこれらに関する研究を少しずつ進め論文もいくつか書いてきたが、あまり進まなかった。

その主なるものをあげれば

(1) 『婦人の学習』「船橋の母親運動の学習と実践」(1967年, 日本社会教育学会年報)

(2) 「成人の学習・実践と発達軌跡—母親運動の事例研究から自己形成の分野視点を考える—」(1980年, 日本社会教育学会六月集会にて)

(3) 『歴史地理教育』「母親の学習—母親たちは何を求めどう成長しているか」(1981年1月)

その外何度が雑誌母と子に母親の学習と成長に関する事例研究などを書いた。

いずれの場合も学習と実践の弁証法的発展^{註1}ともいべき観点を基本にすえて実証的方法で追求してきた。

しかし社会教育における発達論の研究はおくれており、成人の発達とは何か、どういう学習が発達を保障する学習なのか、又実践とは何か、それは社会的活動ともいべきだが、どういう社会的活動が発達を保障するのか等々実証的研究を進めるための理論仮説が容易に立たないままに時が流れてきた。

これらについて科学的方法論が少し前進したのではないかと考えるのが(2)と(3)の研究である。(2)では理論的仮説として4つの分析視点をのべているので、この論文をIとし、(3)ではこの方法論に立ってアンケートを行ない少ない数ながらやや数量化を試みた研究なのでこれをIIとし、これらの継続的研究として今回の研究をIIIとしたのである。

以下Iの4つの分析視点到今回新たに2つの分析視点を加えた6つの分析視点について述べる。

1. 分析視點

社会教育における発達論の研究はまだ始まったばかりである。むしろ社会教育以外のさまざま

まな分野でその研究はすすめられている。すでにのべたように筆者自身がまず刺激を与えられたのは「思想の科学」^{註2}であるが、最近では変革とかかわって民衆の意識研究が哲学、歴史学、政治学、経済学、社会学などで活発に行われている。それらについての説明は紙数の関係上ここでは省略するが、中でも筆者自身が分析視点を考えるのに学ばされたのは「住民運動に芽ばえる変革期の思想」^{註3}（遠藤晃）である。この論文は1960年代の後半から'70年代にかけての住民運動の高揚を背景にしながらか「単発、単能、受身の住民運動から、みずからが主体となって地域社会をつくり管理するのだという思想が芽ばえ始めている」と位置づけている。まさに統治能力をもった住民主体に発達しつつあるというのである。

社会教育の分野でも「地方自治と住民主体の形成」^{註4}（島田修一）や「成人の発達分析のための作業仮説」^{註5}（笹川孝一）などすぐれた研究が生れつつある。ここではこれらから学びながら当面母親を対象に次の6つの視点から発達を追求していきたいと考えている。もちろんこの視点は今後さらに深められなければならない。

(1) 生活史的視点

客観的矛盾をどう反映しながら生きてきたのか、とくに勤労人民大衆の生活（原理的には民主主義のいない手である）とどうかかわり、矛盾を主体化しながら生きてきたのかということが、母親の意識を規定する基本的要因である。

(2) 科学的学習の視点

少年少女期の自由で民主的な教育を基盤にしながらか、その後どういう学習が思想形成期である青年期及びその後の成人期に行われてきたのか。

「自己矛盾の内的発展が学習の源泉であり、学習は自己運動である」^{註7}（コスチューク）といわれるが、客観的矛盾を反映しながらどういう学習が青年期及び成人期に行われてきたかは、成人の発達の第二の要因であろう。

学習の内容についてはヴィコッキーが生活的概念と科学的概念を仮説的に設定し、子どもの思考の発達では「生活的概念を科学的概念はこえるといい」「科学的概念は生活的概念と同じように発達しないこと、科学的概念の発達過程は生活的概念の発達路線をくりかえすものでない」「科学的概念は子どもがおぼえるものでなく、暗記されるものではなく、記憶によって受けられるものではなく、子ども自身の思想のあらゆる活動の最大の緊張のもとで発生し、形成されるという考察に基礎をおく」（『思考と言語』^{註7}下巻ヴィコッキーなどが重要な提言をのべている。

このような発達の原理的考え方は、成人の場合どう考えたらよいのか。成人の場合は社会的成熟はもちろん子どもの場合よりはるかにすすんでいるし、したがって生活的概念も豊かであるが、それにもかかわらず科学的概念については子どもと同じ原則で発達するものなのだろうか。

ここでは科学的概念として歴史、社会、労働についての認識を当面追求してみたい。

(3) 民主的学習の視点

現代における成人の発達をとらえ視点として人権、民主主義をどう主体化しているかということは重要である。科学的学習の視点に今回新たにこの学習の視点を加えた。

科学的学習が主として対社会的概念とすればこれに対して民主的学習のそれは対人間的（内在的）概念といえよう。これの根底には生存権（現代のように戦争の危機をはらむ時期には平

和に生きる権利としてとらえられる)の問題があろう。

(4) どういう集団的活動に参加してきたかは、発達をとらえる重要な視点である

(2)で引用したヴィコッキーは「発達の最近接領域の法則」などすぐれた独創的な理論を明らかにしたが38才の若さで没したのでいくつかの欠陥が見出されるが、意識の発達における実際の活動の役割を十分に評価していなかったことは、かれの心理学体系の最も大きな欠陥だといわれている。

とくに成人の発達を追求する場合、いっそう重要であろう。

家庭の中に孤立、分散し必ずしも生産活動に参加しない母親の場合、改めてその発達をとらえる視点の1つに集団的活動を加えることは重要であり、I、IIでのべた船橋の西部婦人会や歴史を学ぶ会の集団的实践はそれを実証しているといえよう。

(5) 相互教育という視点

これは集団的活動の中にふくめて考えられないことはないが、必ずしも集団的活動の中だけではなくて、成人の発達を考える場合、複雑な人間関係の中で相互教育が行われる場合が多い。とくに親しい友人とかライバル関係の中で相互教育、自己教育活動が行われるのではなからうか。

(6) 子育て期と発達の視点

以上の5つは成人の発達をとらえる共通な視点であるが、とくに母親の場合子育て期にどう生きたのかは、発達上重要な意味をもつと思われるので、この視点を加えた。

とくに乳幼児期の子どもを育てながら働く母親としてどう生きたかは、深いつながりを持っている。現代のように子どもの発達保障と母親の働く権利を守るという二重の意味で保育施設がととのっている(もちろんまだまだ不十分ではあるが)時代や地域と、そうでない場合では、母親の発達という面から大きな違いがあろう。

以上6つの分析視点をのべたが、総じて成人の全面発達とは何かいかにしてそれは可能なかを追求することが、筆者の基本的視点であることをまとめとして述べておきたい。

2. 明治の母「きよ」の発達史

このテーマで明治の母きよ(筆者の実母)を対象にして小論をまとめようと思いついたのは、最近次のような事実があったからであった。

本年(昭和56年)の5月に所要のため、福島市の筆者の生家を訪ね一泊して帰る時に「きようなら元気だね」と86才で寝たきりで脳軟化している母にやってやせた骨太の手をにぎったら、じっと筆者の顔を見て「弾にあたんねようにしろよ」といった。

この言葉が誰を思っていった言葉か分らない。しかし誰にせよ男の成人に分れる時にいった言葉には違いないので、何度か戦争をくぐりぬけて生きてきた明治の母の深いところにある思いであろう。

この言葉を聞いて、明治の母きよは今日までどう生きてきたのか、そしてどのような発達の歴史をもっているのかを1つの事例研究としてまとめようと思いたった次第であった。

それから何度か福島市の生家を訪ね、きよに関する資料を家中捜したり、何人かきよの発達の歴史にかかわりをもつ人達に面接して話を聞くなどをして、この小論はまとめたものである。しかしすでにきよを最もよく知っている最愛の夫晴明は死亡しているし、きよの弟妹たちも70

才の後半から80才をこえているので記憶がうすれ、もう10年早く聞いてくれたらな—と何人かに言われた。きよ自身に質問しても、もちろん適確な答は聞かれない。(調仕のよい時には正常にもどるが)

だからこの小論はどれだけ資料的裏づけのあるものになるか不安であったが、その中で夫晴明が後述するように福尾家に関する家系を始めとしてさまざまな資料を整理し残して置いてくれたのが、きよに関する基本資料として大いに役立った。

その外筆者の兄妹(きよの6人の子供達)の記憶をよせ集め、筆者自身の記憶を辿りながらまとめたものである。

まずきよの生れた家と、家をかこむ地域の状況について述べておこう。きよが生れたのは明治28年5月11日(1895年)で福島市腰の浜(当時はまだ福島町であった)に生れた。福島は信夫郡、伊達郡、安達郡など養蚕業の盛んな地域の中心にあり、いわば繭の集散地であり、市内やその周辺に製糸工場も多く(保原、街田)とくに川俣には絹織物の工場もあり、これらによって発展してきた町であった。明治20年から30年にかけての日本の輸出の中心は生糸、絹織物であり、こういう日本資本主義の発展がきよの発達史の1つの背景であった。

こういう地域的背景の中で、とくにきよの生れた福島市郊外の腰の浜とよばれる地域は、阿武隈川の氾濫原に生れた野菜地帯で、福島市に最も近接した野菜地帯として発展していた。それから80年後の現在でも野菜地帯としての腰の浜はその半ば以上が住宅化しながらもいまだに残っている。

この腰の浜にきよは父初太郎、母きちの間に6人きょうだい(3才で妹1人が死亡するが)の長女として生れた。初太郎の家は腰の浜では大きな農家でその長男だから当然家を継ぐべきであったが、初太郎が2才の時に母が死亡し後妻を迎え何人かの子どもを産んだ。そのため初太郎はきちと結婚してきよが生れる前に何程かの農地をもらって自から隠居に出た(分家した)。だからきよが生れた当時は小さい農家になり(貧農といってよい)家は貧しかった。

初太郎は義務教育四年で終わったが、農業ではとても生活できないので、就職するため大変勉強に熱心で、本家(かつての自分の家をこうよんでいる)の手間取りに会津から来ていた人が中学校を出て字を知っていたのでその人の寝とまりする男部屋に通って石油をよけい使うと文句をいわれながらも、その人について熱心に学習したという。後に腰の浜に近い青物市場の書記とし雇われ、長い間(明治39年から昭和10年頃まで約30年間)書記としての生活をした。初太郎は立派な字を書き計算も正確で几帳面であったので皆の信用も厚く長く勤めた。(その立派な字と正確な記帳は初太郎が書いた日露戦争従軍履歴記^{注8}に見ることができる。)

後に述べるきよの好学心はこの父初太郎の影響を多分に受けたといえよう。同時に母きちは書記の妻として毎日数10人の農民が家を訪ねる(家の1部が書記の事務所のようにになっていた)のにお茶を出し世間話をするなどして如才なくあつかい(一時は会計として働いたこともあったという)その内助の功は大きかった。この母きちの豊かな社会性をもきよは学んで成長したいえよう。

なお家庭環境を示す1つの資料とし5人の弟妹の学歴を示すと、きよは高等科卒、長男の慶太郎は尋常小学校卒業後薬屋の小僧に出され、金弥は高等科卒業後国鉄機関区にはいり、きいときわが実科女学校である成緩女学校を卒業している。中学校及び高等女学校まで進学した者はいないが、当時としては比較的教育水準は高い層であったといえようか。

第1表 きよと弟妹の生年月日

きよ	明治28. 5.11	生まれ	(1895年)
慶太郎	〃 30.10.	〃	(1897年)
金弥	〃 36. 7	〃	(1903年)
きい	〃 40. 7	〃	(1907年)
きわ	〃 43.10	〃	(1910年)
きみ	(3才の時ジフテリアで死亡)		

以下発達の時期に分けて年表を示し、それについて説明するという方式できよの発達史をのべることにする。

(1) 幼年、少女期—基礎的人格形成期

第2表—(1) 幼年、少女期—基礎的人格形成期

日本歴	西歴	本人の年齢	きよの生活史	社会史	教育史	地方史
明28年	1895年	0才	父加藤初太郎の6人きょうだいの長女として(明28.5.11)母加藤キチに生れる。	日清戦争終る		
明29年	1896年	1才	父初太郎はいんきょに出て、夫婦で小さな百姓になった。		女子就学率約50%	福島町立福島高等女学校開校(明30.4.1)
明30年	1897年	2才	この間約10年間百姓を続けるが、小さい百姓なので暮しはひどかった。			
明31年	1898年	3才				
明32年	1899年	4才				
明33年	1900年	5才				小学校令改正, 義務教育四年制確立, 女子就学率80%をこえる。
明34年	1901年	6才		愛国婦人会創立		
明35年	1902年	7才	福島市立第三小学校入学(明35.4.1)			
明36年	1903年	8才	2年		専門学校令公布	福島県立福島高等女子校新校舎落成す(明36.4)
明37年	1904年	9才	3年	日露戦争, 与謝野晶子「君死にたもうことなかれ」の歌を作る。	女子就学率90%に達す	第1回卒業式
明38年	1905年	10才	4年		父初太郎日露戦争に応召さる。母キチは糸をくって生活を支える。	
明39年	1906年	11才	5年			
明40年	1907年	12才	6年卒業		小学校令改正 尋常小6年 高等小2年又は3年 就学率で男女差なくなる	
明41年	1908年	13才				

(日本歴を示すのに明治は明, 大正は大, 昭和は昭と略する)

前述したような経過で貧農層に生れたきよは、5人の弟妹の長姉(あねちゃんのとばれていた)として弟妹たちの世話をしながら生育していく。父初太郎が青物市場の書記になるまで(きよ小学校5年生)農業を続けるが、小さい百姓なので生活は貧しかった。とくにきよが小学校3, 4年の2年間は父初太郎が日露戦争に出征し、母キチが糸をくって生活を支えた時期は、最も苦しかったようだ。

きよは第3小学校に入学し、6年を卒業するが、学校に行くのに弟妹の誰かをおぶって行くことが多かったので、弟妹が泣けば教室の外に出て黒板の字と先生の口の動きを見ながら憶えたということを何度か聞いたことがある。それでも勉強は好きで成績はよかった。卒業式の日「明日は総代だから子どもをおぶってくるな」と先生にいわれたということがその一つの証拠であろう。

貧しかった例としては小遣をもらえなかったので、弟慶太郎と二人でよく母キチの岡本の生家(大きい農家だった)に遊びに行き小遣を貰ったり、五年の時に父初太郎が青物市場の書記になってからは、市場に野菜を売りにくる農民に大福餅を売ったり夏は氷水を売って自分で小遣をかせいだという。

なぜ勉強が好きだったのかと聞くと「百姓の嫁になるのがいやだったから」という。野菜地帯の農家の嫁の労働がきついことを、母キチの労働を見て知っていたし、腰の浜という野菜地帯の他の嫁の労働も見聞していたに違いない。

しかしきよは労働そのものを嫌ったのではなく、むしろ「かせぐ事が好きだった」というように、働くことが生きがいであるという思想を持っていたときえ言える。それは恐らくこの少女

期に長姉として弟妹たちの世話をしながら農業や家事の手伝をし、少女期の後半には父が青物市場の書記として働いている姿をまのあたりに見て、働くことをいとわない基礎的人格の芽が形成されたといっただろう。

(2) 青年期—県庁の吏員となり知的成長の著しい時期

第3表—(2) 青年期—県庁の吏員となり知的成長の著しい時期

日本歴	西 歴	本人の 年 令	き よ の 生 活 史	社 会 史	教 育 史	地 方 史
明42年	1909年	14才	高等科入学			
明43年	1910年	15才	高等科卒業(明43.3.24)	大逆事件 韓国併合		
明44年	1911年	16才	福島県信夫郡蚕種同業組合立女子蚕種講習会に入会す (明44.2.11) 同会修了証書授与(44.3.16)	「青踏」が創刊される (44.9)		
明45年 (大正)	1912年	17才	福島県伊達郡蚕種同業組合立女子蚕種講習会に入会す (45.1.10) 同会修了証書授与(45.4.11) 福島県蚕種検査吏員検定試験をうく(45.4.22) 合格証書を受 く(45.7.1)	友愛会の創立(大元8)	これ以降実科女学校設立 さる。	磐城高等女学校創立
大2年	1913年	18才	福島県蚕種検査吏員令ズ(45.7.8) 蚕種取締所保原支所在勤ヲ 令ズ日給40銭 御用済解職(大元12.11) 福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大元7.7) 御用済解職(大2.12.19) 福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大3.7.10)		全国高等女学校数	
大3年	1914年	19才	御用済解職(大3.12.14)	第1次世界大戦	官公立156 私立52 計208 (78) (13) (91)	私立成蹊女学校創立
大4年	1915年	20才	福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大4.7.1保原支所在勤日給40銭 御用済解職(大4.12.24)	↓		

こうして高等科卒業の翌年から女子蚕種講習会に入会して2年通い、3年目に蚕種検査吏員の試験に合格し福島県蚕種検査吏員としての生活が始まるのである。そして21才で清明と結婚するまでの7年間をここでは青年期としてとらえた。

この間の事情については、幸に夫清明が保管していた資料の中に大正四年六月付の加藤キヨの履歴書が残されていたのでこれによった。大正四年六月という年度から見て、結婚の前に書いたものであることは明らかである。

この時期は短い時期ではあるがきよにとっては希望あふれる充実した時期といえよう。保原の検査吏員時代の友人との写真が残っているが、はかまをはき、女学校の生徒のような服装であり、希望あふれる様相に見える。(もちろん写真をとるため正装したものと思われる)

きよが入会した蚕種同業組合立蚕種講習会(明治44年)は、明治43年蚕糸業法の制定にさいして同法中に蚕糸業同業組合の規定が設けられていることとかかわってしよう。

毎年半年間検査吏員の生活をしながら、あとの半年は後述するような小野鷲堂の消息文などを中心に読み、書きの勉強をしていたといえよう。そして大正5年教師であった清明と結婚し、目出度く勤め人の嫁になることが出来たわけである。

きよの発達を考える場合、この青年期に何を学びどのような活動に参加したかが重要だと思われるので、きよが大切に保管していた当時の本を結婚後までふくめてのべておこう。きよが蚕種講習会に入会した16才(明治44年)には、雑誌青踏が創刊されているし、検査吏員として勤労者の生活を始めた17才(大正元年)には労働組合の前身である友愛会が創立されていた。青踏で「原始女性は太陽であった」が平塚雷鳥等によってはなやに主張されていたことは周知の通りだが、それが、多感な青年期にはいりつつあったきよにはどう知る機会があったのか無かったのか興味がある問題だが、全く知るすべがない。

講習会のない時期には当然試験を受けるつもりであるからその講習会のテキスト等について

復習したと思われるが、テキスト等は全く残っていない。

分らないことがあると8才年下の弟金弥の小学校の先生に質問を持たしてやって教えてもらったという。弟は先生から君の姉さんは何か試験を受けるつもりなのかと聞かれたそうである。字そのものは父初太郎に教えられたこともあったという。

こうしていわば職業技術教育の外に今日でいう一般教養としてきよはいくつかの本を書写し、読み自己教育に励んでいたといえる。

以下彼女が書写し、又読んだと思われる本で残されていたものを列記しておこう。

古今和歌集、江戸浅草須原屋伊八文化9年

女庭訓大倭・山本平吉梓栄久堂嘉永8年

参考 土佐日記読本全鈴木弘恭大人標注明治18年

標注 女子習字用文、松陽堂梓、明治26年

高等女子文かきぶり小野鷺堂編大正3年博文館

世界大年契岩田泰巖著村上書房明治33年

新体手紙文小野鷺堂編大正6年

近江聖人 大橋新太郎編著 博文館大正7年

女子消息文下田歌子著小野鷺堂書精革堂 大正10年

この中でここでいう青年期に読んだものと、結婚後いわゆる成人期に読んだものは必ずしもはっきり区別できないが、結婚が大正5年であったことを考えると、大正3年に出された小野鷺堂著の高等女子文かきぶり^{註10}の書写と読みが青年期における最も学習の中心であったように思われる。かなり表紙もいたんでおり、中にもよごれがあり、この本をもとに書写に励んだことがうかがえる。後に手紙を書く時にも、この本の書体で書いているものが多いことにもあらわれている。

なお同じ小野鷺堂編の新体手紙^{註11}大正6年は末尾に蚕種検査吏員中に之を書くことと明記してある。すでに結婚後本人が全文書写したものを整本したものである。立派な文字で書写してある。

小野鷺堂の高等女子文かきぶりは、初版が明治25年であるが、それから明治、大正と版を重ね、きよの持っていた大正3年のものは21版であり、かなり長期にわたって広く普及したものであったことがわかる。

古今和歌集^{註12}は文化9年に出されたものだから多分古本で買い求めたものと思われるが、夫晴明が現代の文字に読み易く書き改めたものが、本の間にはさんであった。夫婦の協力の姿が見られるが、世界大年契^{註13}—これは日本史と世界史の年表できよの持っていた本の中ではいわば唯一の社会科学関係の書物といえるが、これはあまり読んだ形跡が見られない。

これらの消息文や習字用文を読み、書くことが同時に彼女たちの社会常識を形成するという意味をもっていたといえよう。明治のそれと大正を比較すると、明治期のは都市小ブルジョア的性格が見られるが、大正期になるとかなり大衆化してくるといえよう。大正期になると事務員の推薦とか小僧の周施など働く人達のことが文中にあらわれてくるのも興味深い。こういう違いを含みながらも、共通な点は紀元節に人を招くとか天長節の日に友のもとへ、孝明天皇祭に人を招くなど、やはり天皇制の枠組の中での大衆化とう大正デモクラシーの思想がここにも見られることである。

こうしてきよの青年期の学習は、蚕種講習会による職業技術教育と、日用文の書写による社会常識の理解に多少古典文が加わったというもので、青踏の思想や、友愛会など労働者の活動にも触れる機会がなく、科学的学習とか民主的学習といえるものにはほとんど触れることがなかったといえようか。

青年期におけるこのような学習、実践であったということは、終生きよの発達を規定する枠組になったと思われるし、この枠を越えて発達することはできなかった。

もし既に福島に設置されていた高等女学校（明治30年11月）に学び青踏の思想などに触れる機会があれば、勝気で好学心に燃えていたきよの発達の歴史はもう少し違った軌跡を辿ったかもしれない。

なお明治45年から大正4年までのきよの給与は月額に直して10円で、師範学校卒で2才年上の夫晴明の大正2年の教師としての初任給が16円であることと比較すると、県吏員として賃金は（日給制で雇用期間は毎年半年であったなど不利な点はあったが）それほど安いとはいわれない。これは蚕種検査吏員としての仕事は、養蚕業の発展にとって重要な仕事であり、日本資本主義の発展を下から支える女子労働者であったからだといえよう。

だからきよ自身も結婚して子どもを生んでからもこの吏員の生活を続けた。

「かせぐことは好きだ」という彼女の思想は父が青物市場の書記をしていたことから学んだと同時に、こういう日本資本主義の発展の中での自からの労働者の生活から生れたものであるう。

(3) 成人期 I — 子育てと嫁姑の問題に悩む時期

第4表—(3) 成人期 I — 子育てと嫁、姑の問題に悩む時期

日本歴	西歴	本人の年令	きよの生活史	社会史	教育史	地方史
大5年	1916年	21才	晴明と結婚(大5.4.26)晴明は福島高等小学校勤務(大5.11)福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大5.7.1)福島支所在勤45銭、御用済解職(5.12.14)			
大6年	1917年	22才	第1子昌彦生る(大6.3.19)福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大6.7.10)福島支所在勤45銭、御用済解職(大6.12.28)	ロシア革命(大6.3)主婦の友創刊シベリア出兵米騒動おこる。大日本労働総同盟友委会の名前をかえる。大都市で公立托児所始まる。	臨時教育会議官制公布	福島公会堂成る
大7年	1918年	23才	福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大7.7.5)、御用済解職(大7.12.29)		市町村義務教育国庫負担法公布	
大8年	1919年	24才	第2子武彦生る(大8.3.9)		下中弥三郎「啓明会」結成	
大9年	1920年	25才	第3子育子生る(大9.12.29)			安積高等女学校創立 生糸大暴落
大10年	1921年	26才	父寅彦信夫郡鎌田小学校長を最後に病死退職(大10.6.16)福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大10.7.15)福島支所在勤日給1円30銭御用済解職(大10.12.16)		東京芝に日本最初の労働学校開設	女学校で学芸部、購売部など校友会活発化す
大11年	1922年	27才		治安維持法の1部修正可決—婦人の政治的自由国際婦人デー関東大震災、婦人倶楽部創刊国民精神作興に関する詔書公布		
大12年	1923年	28才	第4子文子生る(大12.4.4)父寅彦病院50才(大12.8.9)ミシンの内職(鶴田屋)を始める。			
大13年	1924年	29才	福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大13.7.22)福島支所在勤日給1円10銭(御用済解職(大13.9.1))福島県蚕種検査吏員ヲ命ズ(大13.9.24)福島支所在勤日給1円15銭(御用済解職(大13.10.20))			
大14年	1925年	30才	第5子友子生る(大14.10.26) 第4子文子死亡(大14.3.20) (内職続く)	普通選挙法公布 労働者農民党結成 日本共産党再建	陸軍現役将校学校配偶令公布 青年訓練所公布	
大15年 昭和元	1926年	31才			処女会を女子青年団と改める	
昭2年	1927年	32才	きよの小遣で買っていた勤業債権が当り賞金3000円を受く(昭2.12.20)その金で五老内町に約100坪の土地を購入す。	第1次山東出兵		
昭3年	1928年	33才	第6子園子生る(昭3.11.20)この頃財布を渡される。子供は5人になっていた。	関東軍、張作霖を列車爆殺 世界恐慌おこる	教員の俸給不払、減俸、誠首等全国各地におこる非合法に日本教育労働組合結成新興教育研究所創立	
昭4年	1929年	34才				
昭5年	1930年	35才	第7子勝彦生る(昭5.12.23)			女学校でセーラー服を正服として着用する
昭6年	1931年	36才	五老町町に新築移転す。	満州事変はっ発		

この時期は日本資本主義の矛盾があらわになる中で、大正デモクラシーを経て経済恐慌が深まりその解決の方向として満州の侵略が開始されるという激動の時期である。きよはどう生きたのだろうか。

21才で結婚してから36才に至る15年間に7人の子どもを生んでいる。そのうち第4子(文子)は3才の時に肺炎で死亡し、6人の子どもを育てた。結婚前に夫たるべき晴明の家によばれ、字を読んだり書かせられたりした時に、晴明より字が上手だと晴明の父寅彦にほめられたという。こうして青年期の学習の成果のためいわば結婚の学力テストにめでたく合格して結婚したといえよう。

こうしてほぼ1年おきに生んだ6人の子どもを共働きであったから一面では姑きくの協力を得て育てながら、いわゆる嫁姑の問題にかなり苦しんだ時期といえよう。

その原因は複雑だが、姑きくの夫寅彦は病弱で比較的早く52才で死亡し^{註15}(大正12年8月9日)そのためか子ども1人であり、その1人息子である晴明が結婚によって嫁にとられたという心情になり、いわば姑が息子離れが出来なかったことに根本的原因があったように思われる。他面ではきよの負けずぎらいの気性にも原因の一部はあったかもしれない。

こうして結婚後13年目(33才)になって始めて姑から財布を渡され主婦として家計の責任を持たされた。その時はもう子どもは5人になっていた。福島の農村部では当時「死に譲り」といわれ、姑が死んで始めて嫁に家計を渡されるという風習があったので(嫁は40才~45才前後になっている)それと比べると町場であるだけにそれよりは早かったが、家計を譲られてからも、嫁姑の問題は続いていた。筆者が小学校1~2年の頃、きよが姑のきくにはげしく叱られているのを見て、きよの体にすがりついて泣いたことを記憶している。

33才の時に財布を譲られたのは年表に書いたようにその前年にきよが自分の小遣で買った勸業債権^{註16}が1等に当り賞金として3000円を獲得し、(夫晴明の当時の給与が月額73円であったことと比べるとかなりの大金である)そのためいきよの家計に対する発言権が増大したためであろうか。しかしそれ以前は家族は姑十夫婦+6人の子供達=9人で夫の給料だけでは家計が苦しいので結婚してからも29才まで検査吏員の生活を子育てとの関係で断続的ではあるが続け、^{註17}大きなお腹をして清明町の自宅から2~3km離れている県庁側の支所まで通うのがつらかった話など何度かきかされた。検査吏員をしない時はミシンの内職(鶴田屋)を続けていた。

こうのべてくるとこの成人期Ⅰの15年間はきよにとってきびしい時期といえよう。当時小学校の低学年であった筆者は、夜寝る時にきよは枕もとでミシンの内職をしていたし、朝起きてみると台所で仕事をしているので大人は夜寝ないのかと思ったこともあったほどであった。

こうしてこの時期は6人の子育てと、仕事と嫁姑の問題と勤め人の嫁になりたいという願いは果たしたものの困難な生活の中できよの青年期以来の知的学習は阻害されたといつてよいだろう。

現代の20代~30代の若い母親は、平均2人弱と子どもの数は少ないし、働く母親は多くは子どもを保育園に入園させて働いているし、家庭内の電化による家事労働そのものも合理化されているのを比べると21才~36才の15年間のきよの生活は、現代の若い母親にとっては想像できないほどのきびしいものだといえよう。

この中で自分の小遣で買った債権が3000円に当るといふ当時としては大きな賞金を得たというドラマチックな事件は、きよの生活にとってはすばらしい救であった。(この金で約100坪の土地を買い家を建て残額は銀行に積立てておいたが、1929年以来の世界恐慌のあおりで日本にも経済恐慌が起り、積み立てていた銀行が倒産し残額は残り少なかったと聞いている)

この間の学習については青年期以来の手紙文と共にすでにのべたように夫晴明が学習の援助

をしてきて多少は学習の内容も広がっていったが、総体としては子育てと仕事と嫁姑の問題などの困難の中で、青年期以来の知的発達には阻害された。

しかしこれらをめぐる矛盾の中で、きよの人的成長は続けられていく。債権が当たった時の記念写真を見ると破れた唐紙に沢山紙をはりつけた前にきよと清明の写真があるが、そのきよの顔は21才の結婚当時のどちらかというとな勝気な顔から結婚後10年の33才の顔はその矛盾をのりこえてきた人的成長がありありとうかがえる。

知的発達と人的成長というこの一見矛盾したきよの発達をどうとらえたらよいのだろうか。

(4)成人期Ⅱ一校長の妻として社会的活動に参加する時期

第5表—(4) 成人期Ⅱ一校長の妻として社会的活動に参加する時期

日本歴	西歴	本人の年齢	きよの生活史	社会史	教育史	地方史
昭和7年	1932年	37才	夫清明信太郡水保小学校長へ(昭和7.11)	満州国建国宣言	大日本国防婦人会結成(400万)	県教育会館成る
昭和8年	1933年	38才	夫清明安達郡上太田小学校長へ(昭和9.3)	独、ヒトラー内閣成立 日本、国際連盟脱退	国民精神文化研究所設置 「教勞」長野県支部弾圧	
昭和9年	1934年	39才		夫清明伊達郡富野小学校長へ(昭和14.3)	2.26事件起きる	青年学校令公布
昭和10年	1935年	40才				
昭和11年	1936年	41才	夫清明伊達郡白根小学校校長へ(昭和16.3)	日中戦争始まる	文部省「国体の本義」刊行	
昭和12年	1937年	42才				
昭和13年	1938年	43才	夫清明退職(昭和18.3)福師事務所へ再就職	国家総動員法公布	青年学校令改正 (12-19才未満の男子就学義務制)	
昭和14年	1939年	44才				
昭和15年	1940年	45才	夫清明退職(昭和18.3)福師事務所へ再就職	日、独、伊三国同盟成る 大政翼賛会発足 日本対米英宣戦布告 大太平洋戦争拡大	「北方教育」「生活学校」運動関係者300人検挙 大日本青少年団結成 国民学校令公布 文部省「国民の道」刊行 大日本婦人会に統合される 学徒戦時動員体制確立要綱決定	
昭和16年	1941年	46才				
昭和17年	1942年	47才				
昭和18年	1943年	48才				

この間の12年は表5の示すように既に満州事変が始まり日中戦争から大東亜戦争へといわゆる15年戦争が拡大の一途を辿っていく時期で新興教育などの弾圧の上に「国体の本義」にもとづく皇国民錬成の教育がすすめられた。

この間きよは夫清明が信夫、安達、伊達の福島県の県北の三郡の農山村の小学校長として転任して行くので、まだ幼かった第6子(国子)第7子(勝彦)をつれ夫と共に転任地を移動し、第5子(友子)以上の4人の子供たちは学校の関係で福島市に祖母と共に生活することになり、こうして別居という形で嫁姑の問題は一応解決されることになる。

このことはいいかえるときよは始めて姑の監視から解放されると同時に村々では校長の妻として婦人会の会長などの社会的役割を与えられ、成人期Ⅰに満されなかった学習要求も再び高揚してくる時期といえよう。しかしこの時期は15年戦争が拡大される時期なのでその学習内容や実践にも一定の枠組があったことはいまでもない。

こういう背景と条件の中できよの学習と実践はどういう展開をしたのであろうか。

それは次のような三つの特徴をもっていたといえよう。

その一は、日蓮宗の信仰の高まり

その二は、婦人会などの社会的活動を通しての村民との交流

その三は、とくに学習としては婦人会の会長と結びついて、「家の光」などによる学習といえよう。

第一の日蓮宗の信仰の高まりはきよの発達を特徴づける一つであり、特別な理由があった。それは夫晴明が始めての校長としての信夫郡水保村の在職時代に、自分たちが連れてきた幼い二人の子どもが疫痢になり、きよ自身も赤痢になるという不幸なことが起った。幸に水保村は福島市からバスが通っている程の近郊農村であったので、入院し事なきを得たが、次の学校である安達郡上太田小学校は、阿武隈山脈の高い山波の間にある不便な無医村であった。きよにとって弱い体の2人の子供をつれての無医村の生活は不安でならなかった。又姑のもとに残してきた4人の子供たちも青年期にはいろいろ不安があった。こうして子供達を守り自分を守るということから宗教に頼る心情が強くなり、この上太田時代の5年間に最も日蓮宗に熱心で朝、晩大きな声でお経をあげる姿があった。佛教の中でもなぜ日蓮宗に頼ったのかは、福尾の家が日蓮宗の壇家であったためであろうか。

このことは村々のお講などで御詠歌を誰よりも早くおぼえ、校長の奥さんということで皆の前でそののどを披露する機会も多くなったこととも結びついていよう。

もちろんこの日蓮宗の信仰は、いろいろな不安があった上太田村の夫在職時代に最も高まったが、その後もずっと継続してきよの精神生活を支える一つの力になっていたことは確かである。このことは結婚後何かと知的面で指導的役割をしていた夫晴明にもない母としてのきよの発達を特徴づけている。

第二の婦人会活動への参加は「家の光」の学習と重なりあっている。婦人会の会長としての社会的活動への参加は、ある意味では彼女の得意とするものであった。当時家を訪ねると「家の光」がきちんととじてあり、その中から読みとり、夫晴明の援助などもあって挨拶をしたり、又先にのべた御詠歌を代表して歌ったり、又何かの婦人会の式に生花をいけることをやることなどもしていた。

社会的活動の範囲は決して婦人会やお講だけではなくて、その中から校長の奥さんとして村の地主層などの奥さんとも個人的交友を深めるなど村民との交流も深め、どちらかという行政的手腕の少ない夫晴明を助けて余りある社会的活動をした。

このような社会的活動への参加は、後に戦後の混乱期に大いに生活の支えに役立つのである。

なおここで「家の光」の学習がきよの発達にとってどういう役割を果たしたのか明らかにする必要があるが、戦後になってもしばらく保存されていたそれが、現在は処分されてない。だから当時きよが「家の光」のどんな記事を読み、それをどう受けとめたかを確かめるすべがない。

だからここでは一般的なことだけしかいえないが、当時の「家の光」の巻頭言はほとんど産業組合中央会会頭志村源太郎が書いており、彼が強調した点は「家庭における和会の精神が同心協力の組織である産組を支え、産組の精神が共存同栄の社会をつくる。したがって協同心の泉は家庭にある」^{註10}という主張であった。きよが「家の光」から学んだものは自からの嫁姑の10年以上にわたるにがい経験を土台にして、この家庭和会の精神ではなかったかと思う。当時師範学校の学生であった筆者が夏休み等にきよのいる校長の宿舎に宿りに行った時、きよと夫晴明が多分婦人会の挨拶だと思ふ原稿などについて話しをしていた記憶がある。

こうして信夫郡、安達郡、伊達郡と農山村の小さな四つの学校を転任し、夫晴明は正規の師範学校二部を卒業しながら日の当る大きな学校の校長にはなることなく50才（きよ48才）という比較的若くして昭和18年の戦争末期に数員を退職することになる。

なぜ若くして退職したかは理由があるが、それはきよの発達史という観点からはそれほど関係がないので、ここではふれないでおこう。

こうして子供達と自分のいのちを守る日蓮宗の信仰と、婦人会活動、「家の光」を中心にした学習は、15年戦争という国家的枠組の中ではあったが、きよの発達に一定の高みと広がりを与えたといえようか。

なお大平洋戦争末期の19年11月に長男は出征したが、幸に外地に行くことなく本土防衛隊として配置され小岩の兵舎が空襲でやられ水戸に移ったがここでも艦砲射撃を受け大きな被害を受けたが、幸に健康で20年の9月に帰環した。

(5) 成人期Ⅲ—生活難と闘う時期

第6表—(5) 成人期Ⅲ—生活難と闘う時期

日本歴	西歴	本人の年令	きよの生活史	社会史	教育史	地方史
昭19年	1944年	49年	夫晴明日産生命再就職(昭19.11)	サイパン島日本軍全滅、東京大空襲など敗色濃し	学童疎開促進要綱決定	
昭20年	1945年	50年	長男昌彦無事帰環する(昭20.9)	沖繩占領さる。広島、長崎に原爆投下、ポツダム宣言受諾	決戦教育措置要綱決定	
昭21年	1946年	51年	育子、弘子、裕子満州より引揚げ同居する(昭21.11) 姑キク死亡(昭21.12.20)	日本国憲法公布	第1次米国教育使節報告書、最初の婦人参政権行使	
昭22年	1947年	52年	夫晴明福島県盲聾学校再就職(昭22.5.30)	戦後初の国際婦人デー	教育基本法、学校教育法公布	
昭23年	1948年	53年		主婦連合会結成(奥むめお)	教育委員会法公布(公選制)	
昭24年	1949年	54年	育子学校事務職員としてつとめ始める	下山三鷹事件	社会教育法公布	
昭25年	1950年	55年		中華人民共和国成立	第2次米国教育使節報告書	郡山女子短大創立
昭26年	1951年	56年	末子勝彦専卒業就職する	対日講和条約、日米安全保障条約		県立会津短大創立
昭27年	1952年	57年	この年からきよ日本舞踊を習い始める	メーデー	「山びこ学校」刊行	
昭28年	1953年	58年		皇居前広場流血	日本PTA結成	県教育会館焼失
昭29年	1954年	59年		ビキニ水爆	市町村教委発足	県婦人会館建設

この時期は戦争末期から戦後初期の混乱の時期できよは既に50代に達していたが、体はすこぶる健康であった。敗戦をどう受けとめたかはさだかでないが、戦後の経済的混乱の中で夫晴明の再就職が安定せず又給与も安く、一時期栄養失調で体調をこわすし、満州から子供2人をつれて命からがら21年に娘の育子も引揚げてきて姑きくを含めて会計10名の生活を維持することは容易なことではなかった。

家族の一部は飯坂の山を借りて開墾して食糧増産に励むと共に、きよは行商によって家族の生活を支える支柱として大いに働いた。

行商はかつて夫が校長をしていた富野、白根などから衣類などと交換に食糧、野菜、果物などを支入れ、それで家族の食生活を支えながら一部は福島で売った。筆者が大学の休みの時にきよ共に何度か出かけ、時には宮城県の男女川港まできよと共に行き、魚を買ってきて蛋白質を補ったり福島で売ったこともあった。

きよが敗戦や新憲法をどう受けとめたのか、この間にいつぞ聞いたことはなかったが、多分21年の夏行商の途中で原の町の海水浴に行った時、きよはたれ下った乳を丸出しにし(当時51才であった)腰に手拭をまいた姿で浅い海辺で無心にたわむれていた姿を忘れるわけにはいかない。やはり空襲警報はもう無いし、長男や娘たちも無事に帰り平和はいいな一と感じていたに違いない。

しかしそれと同時に夫の栄養失調、娘たちの満州からの引揚げの受け入れ、少しおくれるがきよの弟金弥家族の満州よりの引揚げの受け入れなど、生活に追われる中で、「かせぐことが好

きだったという言葉に集約されるように、きよはまだ健康であったので、このほぼ11年の成人期IIIは、その本領発揮で、疲れを知らなげに重い行商の荷物を背負い又手に下げて働いた時期といえよう。

後に中支から引揚げてきた妹きわの家族にも室を貸すなど、「あねちゃん」長姉としての役割も十分果たしたいといえよう。

やがて満州から引揚げてきた娘育子の就職も24年にきまり、又末子勝彦も昭和26年に旧制の最後としての経専（福大経済学部）も卒業して就職し、夫の再就職も盲啞学校で一応安定した。これらの基盤の上に昭和27年57才の時から自己解放の場として若い時から好きだったという日本舞踊を習い始め、約20年のおどりの生活を続けるのである。

この時期はまさに「かせぐことが好きだ」という明治の働く女の真髓が戦後の新憲法のもとでの婦人解放と「今度は女もしっかりしなければ」とどこかで通い会いながら流れていたのではないだろうか。

きよが平和や民主主義を基本にした憲法をどこかで学習したという確かな形跡はない。

あるとすればやはり夫晴明から折に触れ、時に応じて教えられたかもしれない。

とにかくこの生活難と闘う中で、どういう学習がどこで行われたのかは、いまは知るすべがない。

(6) 老年期 I — 比較的安定した文化活動の時期

第7表—(6) 老年期 I — 比較的安定した文化活動の時期

日本歴	西 歴	本人の年令	きよの生活史	社会史	教育史	地方史
昭30年	1955年	60才		第1回日本母親大会 世界母親大会		
昭31年	1956年	61才	夫晴明盲啞学校退職(昭31.3) 末子勝彦結婚す(昭31.10)		任命制教育委員会発足	
昭32年	1957年	62才	夫晴明福島野草会入会(昭32.10)			
昭33年	1958年	63才	野草会(きよの小学校同級会)始まる(きよは幹事として働く)			
昭34年	1959年	64才	藤隆流の免許とる(昭34.10.20)「那八景」をおどる。	安保斗争 国民所得倍増計画出さる。	社会教育法改正公布	福島市中央公民館新築
昭35年	1960年	65才	「四季の鮎」をおどる			
昭36年	1961年	66才				
昭37年	1962年	67才			「人づくり政策」出さる	
昭37年	1963年	68才	(この間も熱心におどりの生活を続けるが、どこで、何をおどったか、資料がなく不明)	新産業都市13ヶ所 工業整備特別地区6ヶ所決定		岩城市、郡山市新産都市に決定
昭39年	1964年	69才				
昭40年	1965年	70才				
昭41年	1966年	71才			中教審 「期待される人間像」答申	
昭42年	1967年	72才	「名寄の春」をおどる。夫晴明福島市観世流謡曲羽衣会の代表となる(昭42.3)	都知事選挙で美濃部氏当選		
昭43年	1968年	73才				福島市中央公民館増築
昭44年	1969年	74才	土湯温泉(同級会)でおどる	政府「新全国総合開発計画」決定		
昭45年	1970年	75才	育子別居する。(24年間同居した)			福島県文化センター建設

この16年の生活はほぼ経済の高度成長期にあたり、インフレの中での年金生活は決して楽ではなかったが、6人の子どもは総て結婚して家庭をもち(第3子の育子だけは夫が戦死しきよ夫婦と同居していたが、安定した仕事についている) 乏しい中でもこれまでの人生の中で最も

安定した時期といえよう。

母親大会や安保斗争などの社会的活動への関心も、地域婦人会の活動の中からは生れなかったようだ。

夫晴明も第2の就職であった盲啞学校を退職し、小学校の教員の時から好きであった理科(植物)を生かして野草会^{注19, 20}に入会し、山野を歩いて珍しい野草を数多く庭に植えて野草を楽しむ生活にはいった。

きよも夫と共に何度か山野を歩き廻ったが、自からは57才の時から始めた日本舞踊(藤蔭流)に熱心に通い続け8年目の64才(昭和34年)の時に名取りの資格をとるまでになった。

何度も晴の舞台に立って踊った(会場は主として福島市公会堂が多かった)。

34年—廓八景

35年—四季の嵯^{やまんば}

42年—名寄の春

などは写真に残されている。もちろんこの外に婦人会、老人会、同級会などさまざまな集りでそのしぶい踊りを披露している。

ここでかんたんに藤蔭流についてのべると、この流派は東京の藤間流の流れをくみ、家元は藤蔭静樹、藤蔭紅梅という姉妹で、名取は写真によると11名位で、お弟子さんの数は新春初おどり、ゆかたざらいなど毎年家元を中心に行われるのを写真で見ると、いずれも40名~50名位の顔が見えるので、お弟子さんの総数は60名ぐらいの流派とってよいだろうか。

このおどりの生活が59才から75才まで約20年間続くことになる。このおどりの生活はきよの発達にとってどういう意味をもっていたといえるのだろうか。

お稽古の日は1週間に4日あり(後半になると一多分名取りになってから一2日になるが,)きよはほとんどお稽古を欠かさないといってよい程通い続けた。夫晴明も協力しお稽古の日になると行くことを奨めていた。

まず何故20年間もきよのおどりの生活が続いたのかといえれば、何よりも踊りが好きで、踊るのが楽しかったからといえよう。

又おどりを通して何人かの親しい友人も出来た(後述する)と共に、舞台でおどるということは自己題示の欲求を充ててくれるという側面も大いにあったといえよう。

きよは自から「負けずぎらいだった」と筆者に語ったことがあるが、この意識が小学校時代の学習から一貫して形をかえながら続いてきたように思われる。それがおどりでも早く、上手になろうという形で、ほとんど休みなく、おけいこに通わせたのではなからうか。

なお名取りの中で、お互に高令者の2人として大変尊敬し又親しくつきあってきた友人として大久保カネ^{注21}がある。(2才年長ですでに死亡している)カネは日赤病院の看護婦から始まって福島三郡病院(現医大病院)の婦長をつとめ、福島県下の看護婦によびかけ看護婦部会を創立し、その初代会長になるなど、看護婦を職業としてその社会的地位を高めるのに大きな役割を果たした人物で、この大久保カネときよはおどりの生活でいっしょになり、親友としてつき合っていた。

この大久保カネからきよは学ぶことが多かったと思う。

こうして一定の生活の安定の上におどりの生活に集中する中で精神的安定もあってか、日蓮宗の信仰の高まりも次第に停滞してきたし、もちろん成人期(農村の学校時代)に熱心に読んだ「家の光」ももう読まなくなり、代って、娘友子のすすめる「白鳩」(成長の家)という雑誌を読んだり、^{注22}夫晴明もともに読んでいた「老荘の友」(退職公務員の会、全国老人クラブ)^{注23}などを読むように変っていった。しかしそれらの雑誌にしても、熱心に読むというよりは、時

時面白い記事があるとすすめられて読むという程度で、自から積極的に求めて読むというほどではなくなっていた。

なおこの時期にきよが参加したもう一つの集団として「若草会」がある。^{注24}これは福島市第三小学校時代の同級会の集りで、昭和13年、昭和14年と開かれているが、その後は記録がなく不明である。

昭和33年きよが63才の年から毎年市内や飯坂温泉や土湯温泉などで開かれている。

出席者は女子のみで最も多くて20名前後で、少ない時は7～8名の参加にとどまっているが毎年行われている。きよは33年以来幹事役として記録を保管しているが、昭和47年(75才)までは出席者の記録があるがその後はない。おそらくその後は開かれていないのではなかろうか。小学校の同級会なら男子の出席もあってよいと思うが、出席者が全部女子のみであるのは、なぜなのかまだよく分らない。

なおその外夫晴明の指導で謡曲も習い、福島市観世流謡曲羽衣会にもはいる、夫とともにしぶい声を張りあげている姿もよく見られた。きよの文化的要求は、こうして日本舞踊を中心にしながらも謡曲にまで広がっていったのである。

この頃「福尾さんは幸せだな」といわれると「子供たちがいいので」とよく答えていたようである。

この頃まではゆるやかであるが、それなりの発達を続けていると考えられよう。

(7) 老年期Ⅱ—足が弱ってから寝たきりの時期

第8表—(7) 老年期Ⅱ—病気がちから寝たきりの時期

日本歴	西 歴	本人の 年 令	き よ の 生 活 史	社 会 史	教 育 史	地 方 史
昭46年	1971年	76才			社教審「急激な社会構造 の変化に対処する社会教 育のありかた」	
昭47年	1972年	77才	夫晴明福島市五老内町高砂会(老人会)副会長(昭47.11)	沖繩返還協定調印		
昭48年	1973年	78才	夫晴明が福島市教育委員会から野草会の活動で表彰を受く(昭48.11)	第4次中東戦争 石油ショック狂乱物価	学制発布 100年	福島市児童文化センター 開館
昭49年	1974年	79才			「教員人材確保法」成立	
昭50年	1975年	80才	第6子 国子死亡(昭50.11.10)	(以下略す)	(以下略す)	(以下略す)
昭51年	1976年	81才	夫晴明死亡(昭55.6.12) } 長男昌彦夫婦同居す			
昭52年	1977年	82才				
昭53年	1978年	83才				
昭54年	1979年	84才	ころんで足の骨を折りそれから寝たきりになる。 又この頃から幼覚症状が出る。			
昭55年	1980年	85才				
昭56年	1981年	86才				
昭57年	1982年	87才				
昭58年	1983年	88才				

この頃から足も弱くなり、20年も楽しんできたおどりも出来なくなり、外出も1.5キロ離れた中央公民館がせいぜいで、あまり遠出が出来なくなる。きよの発達史から見れば、停滞期ともいうべき時期にはいったといえよう。

しかしこの頃から電話局の仕事で東北各地、最終的には県内各地の電話局長などをして長男でありながらきよと生活を共にすることの出来なかった昌彦夫婦が退職して家にもどり、市内

の協和電気に第二就職したので、きよは老後をこの昌彦夫妻に依拠して生活することになり、その意味ではより一層精神的にも生活的にも安定したといえよう。

そして長兄昌彦と相談して福島地方の習慣だというので6人の子どもに10万円づつ金を送り、(昭和50年きよ80才)均分相続の権利を弟妹は長兄に譲ることを了承し、きよは安心して長兄夫妻に依拠して生活をする体制を作った。

こうして老後の生活体制を作りながら、80才になっても学習意欲はあり、80才~81才と、夫晴明がガンで死亡するまで中央公民館で開かれた寿大学に参加している。年度から見ると51年から52年に渡っている。

幸にメモ風の日記^{注25}があり寿大学のことがたどたどしいペンで書いてあるのでのべておく。

「昭和51年1月25日」

大学老人の会、加藤先生の話—来年の生産は4300億円、50%はつかいたい。そして景気がよくなる。

12月5日、市長さんの話し

医大の高木さん—老化をふせぐには血管をおほせいにしておく事が大切、細胞をよく使う事、頭をよくつかい自分の体に聞いて働く。

6月25日大学講座—ふとり過ぎないように油を取らないこと、42度の温度の湯にゆっくりはいること。

1月24日の講座—親と子供の間は自分が守る。

7月25日寿大学講座—福島 of 古戦場。」

こうして昭50年~51年に寿大学に通ったのがきよの最後の学習といえよう。そのメモ帖もただえ勝に書いてある。

こうして最後の学習に通っている間に野草会で山草を歩き廻り病気を知らなかった夫晴明のガンはゆっくりと進行し、昭51年6月に夫晴明に先立たれることになる。

その時のことはきよのメモ帖に次のように記してある。

「6月21日—夫は12日午前5時やすらかにまるで眠るように子供達皆に見守られ、すやすやと眠るように白蓮様のそばに行ってしまった。83才であった。(きよ81才)その20日ばかり前入院の時うたを作っておいたのを私がひろってきねんにしておき勝彦にかいてもらった。「巳の歳に己歳を7度重ねんと願ひも空なし今日の別れ路」と書いてあったのですっかりなかせられた。まあだ死にたくなかったのだとつくづく思う。」

そしてメモ帖の次の頁に私の歌として「夫のあとおいかけんとは思ひどもおよばぬ今日のながの旅路を」と書いてある。

こうして夫晴明に先立たれて(きよ81才)から今年(86才)でもう5年になる。

53年1月~3月までは日記^{注26}を書いている。読んでみると文章もしっかりしており、妹たちのこと、子どもや孫たちのことを中心に例の小野鷲堂流の手紙文のようなスタイルで綴っている。やはり青年期に学んだことがきよの思考の基盤になっているといえよう。しかしこの日記も3月14日でぶつくりきれ、あとは空欄になっている。

夫が死亡した3年目の昭和54年3月に転んで足の骨を折り、それから寝たきりになる。又この頃から脳軟化症状もあらわれ、時々幻覚症状になり、1人で何か分からないことをしゃべり続けては(若い頃のことが多い)疲れて眠り、時々現実に帰るという状況をくり返して今日に至っている。食慾は旺盛でよく食べる(内蔵は悪くない)ので、その生命の火はここ1~2年は絶ゆることがないだろうと願いつつ。

3. まとめと課題

1人の平凡な母親の発達の軌跡といっても、80数年の歴史をまとめることは、決して容易な仕事ではないし、まだまだ分らないことが沢山残っている。きよの発達史を書くのに方法的視点としてあげた6つの視点、生活史的視点、科学的学习の視点、民主的学习の視点、集团的活動の視点、相互学习の視点、子育て期の視点という6つの方法視点をいつも頭の中に置きながら80数年のきよの発達史を追求してきた。不十分を残しながらも、筆者自身自分の母ながら改めて発見したことが多かったし考えさせられることも多くあった。

以下結論的にいえることをいくつかにまとめてみよう。

(1) きよは豊かな素質をもって勤労者の家庭（始めは分家して貧しい農家だった）に6人きょうだいの長女（あねちゃんとよばれた）として生れた。

父が青物市場の書記	} として勤労者の生活と深くかかわって発達してきた。
夫が教師	
自からも県の蚕種検査吏員	

そして働くことをいとわないだけではなくてより積極的に「かせぐことが好きだ」という労働意識は見られるが、まだ職場に労働組合はなく、夫も教師の間に組合にかかわることはなく、したがって勤労者ではあるが労働者としての意識の成長は見られなかった。

(2) 科学的学习や民主的学习の機会はなく、したがって生活的概念をこえて民主的、科学的な発達をすることができなかった。

「百姓の嫁になりたくないという要求を基礎に二度にわたる蚕業講習会を経て県の蚕種検査吏員としての生活の中で、職業技術としての限定された科学、技術の学習はしたが、それは科学の法則性を学ぶには至らないし、又小野鷲堂流の日用文の書写からは一定の社会適応の日常的知識は得ても、社会科学の学習をする機会はほとんど無かった。したがって生活的概念を越えて発達することが出来なかった。

(3) 婦人会活動、文化活動（日本舞踊の会）、若草会（小学校同級会）などいくつかの集团的活動に参加している。

婦人会活動——会長として、
藤蔭流 ——年長の名取りとして、
若草会 ——幹事として、

婦人会活動は、15年戦争の時期の校長の妻として始めから会長になり積極的に社会的活動に参加したけれども、本来の会員としての地域活動はなく、その中で民主的な生き方を学ぶことはなかった。

文化活動（藤蔭流）20年の生活は、自己解放、自己顕示の要求は大いに充たされた。

しかし師匠対弟子という個人指導を通して伝統文化の一定の受容はしたものの、(1)の勤労者としての生活を結びつけた文化の創造などは考え及ばなかった。

若草会は1年に一度の親睦会以上の役割は期待できなかった。

(4) 好学心に燃え、勝気であり、しかも社会性のあったきよは、青年期、成人期、老年期を通して親しい友人をもち、その人達との相互教育は大いにあった。

保原時代—村上むつと二人で下宿（保原に）し娘時代を楽しんだと思われる。

県吏員時代—五島サキが親友であった。サキは後に結婚し新潟県新津に行くが、その後も60才を越しても親しく文通していた。^{註27}

校長の妻時代—富野村の地主の妻であった斉藤つやと親しく交った。戦後の混乱の行商時代にもしばしば訪ねている。

文化活動の時代一同い年輩の名取りとして大久保カネと最も長く親しく交友し、おどりの末期になると月に何度も相互の家を訪ね、^{註28}豊かな社会的経験をもつ（前述した）カネから学ぶことが多かったに違いない。大久保さんという言葉はきよの口から何んと多く出たことであろうか。

夫晴明一しかし相互教育としてきよに最も大きな影響を与えたのは夫晴明であった。知的先達として婦人会長時代の挨拶文をあらかじめ読んで直してやったことも何度もあったし、野草会、謡曲も行動を共にするなど、夫晴明はある意味できよの導きの星であった。しかし同時に晴明は野草会にきよは日本舞踊にと文化活動ではライバルでもあった。

きよにとって最も大切な人は第一に夫晴明であり、第二が大久保カネといえよう。

(5) 子育てと嫁、姑の問題は、たしかにきよの知的発達を阻害したが、人間的成長を生み出した。

ほぼ1年おきに子どもを生み、6人の子供を育てながら自からも働き、嫁、姑の問題をのりこえる辛抱強い努力を重ねる中で、きよの人間的成長を生み出したことを見落すわけにはいかない。6人の子供を生む前の結婚した当時のきよと子供達を育て、姑、嫁の問題をのりこえてきた後に、きよの発達という点から見て、何がどう発達したかを示す資料は残念ながらない。

しかしすでに述べたように32才の時、自分の小遣で買った債権が当たった時の記念写真を見ると、破れた唐紙に沢山紙が張ってある室の中で、夫晴明と共に撮った写真であるが、その顔は結婚当時のどちらかというとなげな顔ではなくて、結婚10年を経た母としての安らぎが見られるようになっている。

家庭の矛盾をのりこえつつある中で、きよは成長を続けているのである。

(6) きよの発達の一つの特色に日蓮宗への依拠の問題がある。

それは子どもや自己の生命への不安に原点があることはすでに述べたが、その不安が無くなっても長期的に続いているのはなぜか。

それは福尾の家が日蓮宗の壇家であり、すでになくなった二人の子どもも日蓮宗の寺にほうむってあることなどもあろう。又福尾家の嫁としてのそれもある。

しかしこういういくつかの条件がありながらも、夫晴明と違って日蓮宗の帰依が彼女の生きる力の支えになってきたことは確かである。それはいわば科学的学习の不足や民主的学习の不足からくる社会的不安の裏側で、彼女を支えたものなのだろうか。又より積極的に日蓮宗そのものの力なのか分らない。

(7) 「弾にあたんねようにしろよ」と昭和56年（86才）のきよが脳軟化症状の中で筆者にいったことは何か。

このきよの言葉がこの小論に筆者をとりくませた要因であったことはすでにのべたが、ここではきよがなぜこの言葉をいったのかを考えてみたい。

それはこれまでのきよの何回かの戦争体験と深いところで結びついているのでなかろうか。

きよの年令 戦争体験

9才～10才 父初太郎が日露戦争に出征する

この間きよが子どもの頃から親しくしていた岡本の叔父が出征する。

義弟が鉄道部隊として中支に行く。

49才～50才 長男昌彦 第2次世界大戦に応召。

51才 長女育子の夫戦死する（年度不詳）

こうして父、弟、叔父、子供達を戦争に送ってきただけでなくして、その外当然婦人会長時代に出征兵士を何10人も戦地に送ったに違いないし、弟は満鉄から現地応召している。

こうして表向きは「忠勇無双の我が兵は…」と日の丸の旗をふって送りながら、心の奥では「弾にあたんねようにしろよ」と祈っていたのであろう。

これは認識の問題というよりも、子どもと生活を守るために母親としての共通ないのちを守るねがいであるといえよう。

このようなきよのねがい（要求）が、いつどのようにして発達してきたのかは、いまは確めるすべもないが。

(8) 今後の課題として

I, II, IIIとも母親を対象にしながらも40才以上の年齢層が多く、きよの場合は86才と最高年齢であった。だから今後はこれまでの研究と比較しながらも思い切って30代の若い年齢層を対象に追求してみようと考えている。方法的視点は同じ視点に立ってしばらく追求して見ようと思うが、あるいは新しい視点をつけ加える必要があるかもしれないとも思っている。

なお最後にいっておきたいのは、この小論の対象であるきよは筆者の実母なるが故に美化してとらえようとする心情が働き勝なので、可能なかぎり事実や資料にもとづいて客観的にとらえる努力をしたつもりである。しかし何分明治、大正、昭和にわたって80数年の歴史をとくに発達という観点から明らかにするには、もっと時日をかけてさまざまな関係者からの聴取りもやらなければ不十分であることは承知しながらも、メ切の関係でまとめざるを得なかった。

なおこの小論をまとめるに当たってとくにいま寝たきりのきよを看護し続けながら、女同志として何かときよについてのこれまでの話し合ったことなどを資料として提供してくれた義姉政子に少なからず世話になったし、きよの長女として24年間同居しその間のきよについての資料を提供してくれた育子にも世話になった。ここに厚くお礼をいたしたい。

注1 教育とは何か 矢川徳光著 青木書店

注2 【思想の科学】 中央公論社 1958年12月刊行

注3 【文化評論】「住民運動に芽ばえる変革期の思想」遠藤晃 1971.10

注4 【科学と思想】「地方自治と住民主体の形成」島田修一 新日本出版社 1979.4

注5 【日本社会教育学会紀要】「成人の発達分析のための作業仮説」笹川孝一 1981年6月

注6 海外教育資料 国民教育研究所 コスチューク論 矢川徳光訳 1957年

注7 【思考と言語】下巻 柴田義松 ヴィコッキー著 明治図書 1962年9月

注8 日露戦争従軍履歴記 従軍者 加藤初太郎 明治37年2月7日

注9 履歴書 加藤キヨ 大正4年6月

注10 高等女子文かきふり 小野鷲堂 博文館 大正3年

注11 新体手紙文 小野鷲堂編 蚕種検査吏員 福尾キヨ記す

注12 古今和歌集 江戸浅草須原伊八 文化9年

注13 世界大年契 岩田大巖著 村上書店 明治33年

注14 履歴書 福尾晴明 昭和18年4月

注15 履歴書 福尾寅彦 大正12年 月 日

注16 三箱記念写真 昭和2年12月20日

注17 履歴書 福尾キヨ 大正11年6月

注18 【思想への科学】6「家の光の歴史」安達生恒 1960 No18

注19 野草会綴り 昭和34年5月入会→昭和44年10月まで

注20 野草とともに—10年の歩み 福島野草会 昭和44年3月

注21 大久保カネ先生 勲五等瑞宝章受賞祝賀

注22 白鳩 成長の家本部編集

注23 老荘の友 全国老人クラブ連盟、日本退職公務員連盟推薦

注24 会計簿 若草会 昭和33年→47年

- 注25 メモ風の日記 昭和51年→52年
注26 山河(日記) 昭和53年1月→3月
注27 県庁時代の親友五島サキの手紙 昭和40年6月22日付
注28 1972 行事予定表 福尾晴明記す

参 考 文 献

- 『祖先の歩み—宇都宮落成より会津戦争まで』福尾晴明 昭和32年8月
きよの夫晴明は大変几帳面な性格でこの祖先の歩みと題しさまざまな資料を整理してある。今回の小論にも参考になることが多かった。その中の主たる目次を次にあげておく。
福尾家祖先の事ども 宇都宮戸田著 福尾家家系譜考 昭和29年10月
父寅彦の生活歴 福尾勝則、勝利の略歴、履歴書、福尾晴明、福尾きよ
きよの踊りの写真多数
近代日本女性史 上, 下 米田佐代子著 新日本新書 新日本出版 1972年3月, 10月
婦人思想形成史ノート 上, 下 丸岡秀子著 ドメス出版 1975年12月
明治の女子教育 日本女子大学女子教育研究所編 女子教育研究双書2 国土社1967年2月
福島教育 福島市史別巻II 福島市史編集委員会 昭54.3.31
明治百年福島県教育回顧録 福島公立学校退職校長会 昭44.1.30
創立80周年記念刊 会員名簿 福島県立高等女学校 昭和53年度版 昭53.12.5
現代婦人運動史年表 三井礼子編 三一書房 1963.3
変革主体形成の理論 —マルクスとウエバー— 元島邦夫著 青木書店 1977年3月
マルクス主義教育学試論 矢川徳光著 明治図書 1971年5月
財政危機と住民自治 池上淳著 青木書店 1976年3月
民主的社会教育の理論 上, 下 福尾武彦著 民衆社 1976年12月
日本近代教育史年表 伊ヶ崎暁生, 土屋基規編 現代史出版会 1975年12月